

小 美 玉 市 議 会 だ よ り

2016.7.21 第42号

～ 市民の負託に応える
開かれた議論に基づく
公平公正な議会を目指して～



目 次

- 第2回 議会報告会のご案内 P2
- 常任委員会 Q&A P4～
- 6月定例会 議案審議結果 P6
- 一般質問 P7～
- プレゼンツクイズ、市民の声ほか P19

今年も開催します!!

議会報告会

市政を身近に
感じて見ませんか

皆様のご意見を
お聞かせください



第1部 議会報告 (約40分)

(各委員会の直近の議案審査報告や調査状況について)

第2部 意見交換 (約40分)

(市民の皆さま方と市議会や市政について意見交換)

美野里会場

8月2日(火)

19:00-20:45

四季文化館

(みの〜れ 風のホール)

小川会場

8月3日(水)

19:00-20:45

小川文化センター

(アピオス 小ホール)

玉里会場

8月4日(木)

19:00-20:45

生涯学習センター

(コスモス 集会室)

▶ 早期実施事業 11 項目の取組状況 (H28.7 月現在)

	項目	結果	取組状況
1	政治倫理条例の遵守	○	H27.6 月に研修等を開催し、条例遵守の理解を深めた。 H27.9 月定例で、政治倫理条例の一部改正 (①政治倫理審査会調査請求権の要件を緩和し、市民100人以上の署名とする。②議員の請負禁止に関する遵守事項を2等親以内の親族とする。)を行った。
2	執行部への反問権付与	○	委員会等において、市長等が委員長の許可を得て、質問の趣旨、内容等の確認が可能となった (H28.3 月から実施)。
3	議員間の自由討議	○	案件に対する争点等を明確にするため、委員会等において議員間で自由に議論できるようにした (H28.3 月から実施)。
4	請願・陳情の提出者の意見陳述	○	H28.9 月から実施。
5	議会報告会の定期的開催	○	H27.7 月 はじめての報告会を市内3会場で開催。 H27.8 月 第2回 議会報告会を開催。
6	議案書の公開	○	H27.6 月から実施。
7	委員会等の会議録公開	△	検討中。
8	傍聴者への資料提供	○	H27.6 月から実施。
9	会議の生中継・録画の配信	△	検討中。
10	議案に対する賛否の公開	○	賛否の結果を議会広報紙に掲載 (H27.3 月から実施)。
11	災害など緊急時における議会機能維持計画の検討	○	災害時の対応に関する要綱を作成。(H28.6 月から施行)

平成27年3月に制定した「小美玉市議会基本条例」の理念を具現化していくために、早期実施事業として位置づけた11項目についての取り組み状況をご報告いたします。

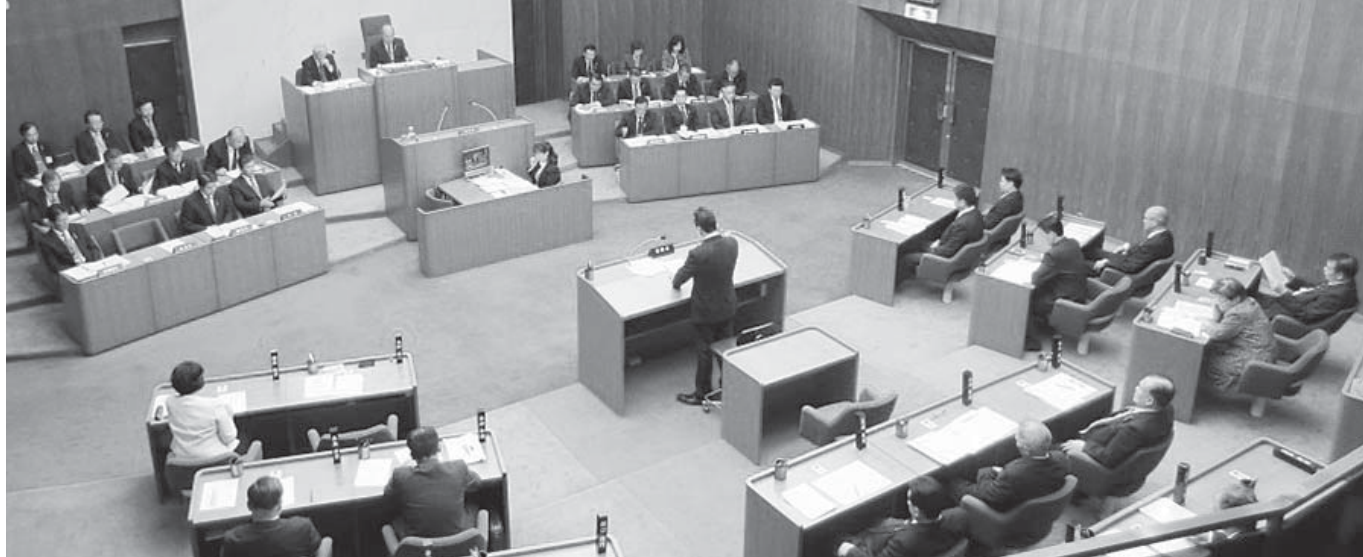
■ 議会基本条例に基づいた議会運営を行っています!

― 議会改革推進特別委員会報告 ―

平成 28 年第 2 回定例会

6 月 2 日～ 17 日の会期で開催

平成 28 年第 2 回定例会は、6 月 2 日から 17 日までの 16 日間の会期で開かれ、17 件の議案等について審議しました。この中には、教育委員会委員等の人事案件などが含まれており、市長から提案された議案等はすべて可決（承認・同意）されました。また、6 月 7 日から 9 日にかけての 3 日間、12 人の議員が一般質問に立ち、市政を質しました。



12 名の議員が活発な一般質問を行いました

(6 月 7 日、議場を傍聴席から撮影)

「永年勤続表彰」を受賞

■全国市議会議長会表彰

- 議員 15 年以上 笹目 雄一、田村 昌男（元議）
- 議員 10 年以上 小川賢治、福島ヤヨヒ、岩本好夫

■茨城県市議会議長会表彰

- 議員 15 年以上 笹目 雄一、田村 昌男（元議）



岩本議員 笹目副議長 小川議員 福島議員

平成 28 年度 補正予算

(単位：万円)

会計別	補正額	補正後額
一般会計	8,310 ↑	231 億 2,110

※特別会計：国民健康保険の制度改正に向けた準備経費
(議案 51・52 号)

一般会計補正予算の主なもの

	項目	補正額 (万円)
歳入	経営体育成支援事業費補助金	1,643 ↑
	地方創生推進交付金	750 ↑
	消防機庫移転補償料	641 ↑
歳出	地方創生推進事業費	1,500 ↑
	個人番号カード関連事務交付金	483 ↑
	農業経営支援事業費	1,643 ↑
	消防施設整備事業費	641 ↑

(議案 51 号)

委員会 Q & A

各委員会で付託された5議案を審査

本会議で付託された5件の議案について、6月13日から15日にかけて行われた各常任委員会で審査を行いました。各常任委員会での主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

総務

(委員) 田島 川口 木田
大長 荒関 鈴木

空家等対策協議会条例の制定

Q. 特定空家とは何か？

A. 建物、敷地とも管理ができていない危険な状態の建物をいう。

Q. 今回の条例制定の目的は？

A. 空家等対策計画を協議、策定するための諮問機関となる「協議会」を設置するためのもの。

Q. 委員にはどのような方が選任されるのか？

A. 学識経験者としては、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、建築士などの専門家や地元精通している区長などを考えている。

Q. これまでの調査で分かっている空家数は？

A. 540件ほどある。

Q. 今後の対応は？

A. 計画素案の策定、協議会に諮問、パブリックコメント、結果の公表、計画案を議会に上程、計画の施行という流れになる。その際、必要に応じて、空家等の現地確認を行うことになる。

地方創生推進事業

Q. この事業として、市が打ち出している地方版総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」事業の具体的な内容は？

A. 移住・定住、魅力の発掘PR、雇用の創出、出会い・結婚につながるもので、まだ大まかではあるが、「観光資源の調査・分析」、「地元人材の強化・育成」、「現地ツアーの開催」、「さまざまな媒体での情報発信」の4つの事業を推進する。

消防施設整備事業

Q. 今回の整備理由は？

A. 石岡小美玉スマートICと茨城空港を結ぶアクセス道路整備事業に伴うもので、竹原地区の第2分団機庫詰所を今年9月までに解体し、移転するため。

A. 医療費の助成の支給対象年齢を、現在の中学3年生（義務教育終了）から高校生相当（18歳到達の年度末）までに拡大するもの。

Q. 対象者が制度を利用するときの自己負担は？

A. 例えば、外来のときは、医療機関ごとに1日600円を上限に、月2回までの自己負担を支払う。入院のときは、1日300円の自己負担。1カ月最大3000円まで負担する。薬局の分の自己負担はない。

Q. 改正後の新規対象見込み数は？

A. 約1520人と見込んでいる。

Q. 財源は？

A. 市単独事業なので、市の財源で全てまかなう。

妊産婦及び小児の医療福祉制度の所得制限を緩和

Q. 所得制限が緩和されるが、その内容は？

A. 現行の所得制限額が緩和されるもので、本人と配偶者及び扶養義務者の所得で判定される。(表①参照)

Q. 改正後の新規対象見込み数は？

A. 妊産婦が約30人、小児（特別小児から移行）が約450人と見込んでいる。

マル特制度を18歳まで拡大

文教福祉

(委員) 本仲 目川 谷 木村
岩谷 笹 小幡 植木

Q. 子どものマル特対象年齢が拡大されるが、その概要は？

Q. スクールライフサポーター配置事業とは？

A. 学生や若い人材を学校現場に導入して、登校しぶりの子どもたちを

スクールライフサポーター配置事業

Q. どのような経費なのか？

A. 夏季休業中、ALT（外国語指導助手）が指導にあたる。

Q. いつ、どのような方が指導にあたるのか？

A. 中学生が英語で討論するコンテスト「英語インタラクティブフォーラム水戸地区大会」に出場するため英会話の表現力等の指導にあたる方に支払う経費。

語学指導経費

Q. どのような経費なのか？

(表①)

【妊産婦及び小児の医療福祉制度の所得制限】

現行	所得額 393 万円+ (30 万円×扶養人数)
改正後	所得額 622 万円+ (38 万円×扶養人数)

(※平成 28 年 10 月以降適用)



竹原第2分団機庫（産業建設常任委員会で現地視察）

産業建設

(委員) 井槻村田島井
藤大野戸福石

支援しながら不登校の解消を図るもの。県からの委託事業で、本年度も、小川小学校に1名配置される。

経営体育成支援事業費補助金

Q. 補助の内容は？

A. 農業の担い手を育成するために、農業機械や農業用資材購入費の30%を補助する国の事業。

○本市の基幹産業は農業なので、市の上乗せ補助等も検討してほしい。

◆9月定例会から

請願・陳情者の意見陳述ができます

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し、請願・陳情を行うことができます。

本市議会では9月定例会から請願・陳情の方が直接議会に對して意見を述べられるようになります。

請願書・陳情書の書き方等は市議会のホームページに掲載してあります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

意見陳述を希望される場合には、請願・陳情書の提出時に申し込みください。

その際、「意見陳述申出書」に必要事項を記入し、押印のうえ議会事務局に提出をいただくこととなります。

■意見陳述の方法

○実施時期 当該請願・陳情が付託された1回目の常任委員会で実施されます。

6月定例会(傍聴者数)

日程	会議等の主な内容	傍聴
2日	本会議(開会、議案上程)	2名
3日	地方創生まちづくり特別委員会 議会改革推進特別委員会	—
7日	本会議(一般質問)	14名
8日	本会議(一般質問)	12名
9日	本会議(一般質問、議案質疑)	3名
13日	総務常任委員会	—
14日	産業建設常任委員会	—
15日	文教福祉常任委員会	—
16日	百里基地・茨城空港対策特別委員会 広報特別委員会	—
17日	議会運営委員会 全員協議会 本会議(委員長審査報告採決、閉会)	0名

○場所 委員会室に意見陳述者席を設けます。

○時間 1件につき5分以内とします。

*詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

平成 28 年第 2 回定例会 審議結果等一覧（全 17 件）

※今回は全ての議案が全会一致で可決しました。

■ 発議（1 件）

2	証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	提出者：谷仲和雄 賛成者：幡谷好文 ほか 8 名 請願・陳情者の意見陳述に関する実費弁償として 2,000 円（日当のみ）を支給するもの
---	-----------------------------	----	---

■ 専決処分の承認（7 件）

2	税条例等の一部を改正する条例	承認	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴うもの
3	国民健康保険税条例の一部を改正する条例		地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの
4	固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例		行政不服審査法の施行に伴う所要の規定の整備を行うため、小美玉市固定資産評価審査委員会条例の一部改正及び小美玉市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正を行ったもの
5	平成 27 年度 一般会計 補正予算		[補正額] 1 億 4,314 万円 [補正後額] 245 億 3,102 万 7 千円
6	平成 27 年度 国民健康保険特別会計 補正予算		事業勘定 [補正額] 1,000 万円 [補正後額] 72 億 951 万 3 千円
7	平成 27 年度 戸別浄化槽事業特別会計 補正予算		[補正額] ー [補正後額] 241 億 6,123 万 5 千円
8	平成 28 年度 一般会計 補正予算		[補正額] 300 万円 [補正後額] 230 億 3,800 万円 *熊本県への市職員派遣経費

■ 条例の制定・改正（2 件）

49	空家等対策協議会条例の制定	可決	「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、「空家等対策計画」の作成等に関する協議を行う「小美玉市空家等対策協議会」を設置するため制定するもの
50	医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例		医療福祉費のうち特例小児の支給対象年齢を拡大し、「茨城県医療福祉対策実施要領」及び「茨城県医療福祉費等補助金交付要項」の改正に伴う妊産婦と小児の所得制限を緩和するため改正するもの

■ 平成 28 年度 補正予算（2 件）

51	一般会計 補正予算（第 1 号）	可決	[補正額] 8,310 万 2 千円 [補正後額] 231 億 2,110 万 2 千円
52	国民健康保険特別会計 補正予算（第 1 号）		[補正額] 75 万 6 千円 [補正後額] 69 億 8,538 万 7 千円

■ その他（3 件）

53	水戸市との間における茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の締結	可決	県央地域首長懇話会構成 9 市町村が連携協力して、定住促進や圏域全体の活性化を図ることを目的に協定を締結するもの
56	工事請負契約の締結（追加）		小美玉市本庁舎耐震補強工事
57	工事請負契約の締結（追加）		旧小川高校改修工事

■ 人事案件（2 件）

54	公平委員会委員の選任	同意	前委員の任期満了に伴い、鶴町文男氏を選任するもの
55	教育委員会委員の任命		前委員の任期満了に伴い、柴田千青氏を任命するもの

一般質問 市民の声を市政に

（※一般質問は、次ページから）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ◇ 村田 春樹（7 ページ） | ◇ 植木 弘子（13 ページ） |
| ◇ 福島 ヤヨヒ（8 ページ） | ◇ 石井 旭（14 ページ） |
| ◇ 木村 喜一（9 ページ） | ◇ 谷仲 和雄（15 ページ） |
| ◇ 戸田 見成（10 ページ） | ◇ 鈴木 俊一（16 ページ） |
| ◇ 小川 賢治（11 ページ） | ◇ 長島 幸男（17 ページ） |
| ◇ 幡谷 好文（12 ページ） | ◇ 関口 輝門（18 ページ） |



村田 春樹

羽鳥駅橋上化及び周辺整備の早期実現を

最優先事項と位置づけ取り組む

Q 羽鳥駅橋上化の進捗状況は

①羽鳥駅橋上化のアンケートや住民説明会等が実施されているが、現在の進捗状況は。②また、駅前「ふれあいセンター」の現状と駅西口の今後について市の考えを伺う。

A 都市建設部長 ①本年4月に都市計画変更（素案）の住民説明会を開催し、その後、その素案の閲覧、意見申し出の受付を行ったが、特に意見はなかった。今後、県との協議、素案の縦覧、さらに市の都市計画審議会を経て、9月を目処に都市計画変更の告示を行っていききたい。

また、5月に羽鳥学区の区長への説明会を開き、都市計画変更手続や羽鳥駅橋上化及び自由通路基本計画概要についての説明を行った。また同時に、5月発行の市報及び市ホームページにイメージ図を掲載し、意見を募集したので、今後その内容と回答を市ホームページ等で公表していく。

今後は、これまでのご意見、ご要望等を整理しながら駅舎及び東西自由通路、そして東西駅前広場の実施設計作業に着手していく予定。

②集会室や図書室機能がある「ふ



羽鳥駅西口にある「ふれあいセンター」

れあいセンター」は、駅の乗車客を含め、地域の方々に広く利用されている。開設25年を経過し、老朽化も課題となっているが、直ちに解体を要するような状態ではないので、今後の方向性を駅周辺整備に関する政策調整会議の中で検討していきたい。

また、駅橋上化及び自由通路整備に直結する西口駅前広場の整備については、最優先事項と位置づけているが、道路の拡幅整備については、中長期的課題として調整しながら取り組んでいきたいと考えている。

Q 高速バスの停留所について

羽鳥駅橋上化の周辺事業の一環として、高速バスの停留所を地元小美玉に設けることを提案する。そこで、羽鳥地内の常磐自動車道に高速バス停留所スペースがあるのに停留所ができるに至らなかった理由について伺う。

A 都市建設部長 昭和55年に用地として位置決定されているものの運用されていない理由は、明確ではないが、そのスペースを整備して運行しようとするバス事業者がなかったことに起因すると考えている。また、羽鳥バス停留所を整備するには、概算で約4億円と試算されており、加えてこの事業費に対する有利な財源が見込めない状況なので事業化に至っていない。

A 市長 現状で羽鳥バス停留所の整備に取り組むのは大変難しい。市議会からいただいた政策提言を重く受け止め、羽鳥駅周辺の一体的整備を最優先に推進することが地方創生の観点から重要と認識している。

○将来的に橋上化された羽鳥駅に高速バスの停留所を設ける方向性も検討していただきたい。

女性がしっかり働ける社会の構築を

労働力意欲の向上につながる制度を構築していきたい



福島 ヤヨヒ

Q 原発事故後、代替エネルギーとして太陽光発電が注目されているが、市内の太陽光発電用パネル設置の把握はできているか。課題や問題はないか。パネル乱立でトラブルや環境保全に問題はないか。今後の対策を願う。

A 市民生活部長 設置の法対策がない状態で、把握は難しい。現在の設置は山林や雑種地が多く、地形によっては災害を発生する恐れが考えられる。県の太陽光発電設置に関するガイドライン策定を待って、市においても安心、安全な環境保全対応を検討していく。

Q ダイヤモンドシティ・プロジェクトの住宅施策として、住宅リフォーム助成制度の検討はされているか。空き家条例ではどのような対策のための協議会を立ち上げるのか。転入者のための住宅補助をどう考えているのか。

A 市長公室長 「移住促進住宅取得助成事業」や「三世代近住促進事業」の制度化を見据え、市内の約540戸の空き家の実態を把握し、「移住促進住宅取得助成事業」や「空き家REBOOT事業」を市として盛り込み、対策を考えたい。転入の場合も、国や関係各課と調整・連携し事業化に取り組みたい。

Q 広域ごみ処理場の検討課題はどのように考えられているか。燃焼方式、搬入問題、福利厚生施設「白雲荘」など、それぞれどのように検討されているか。

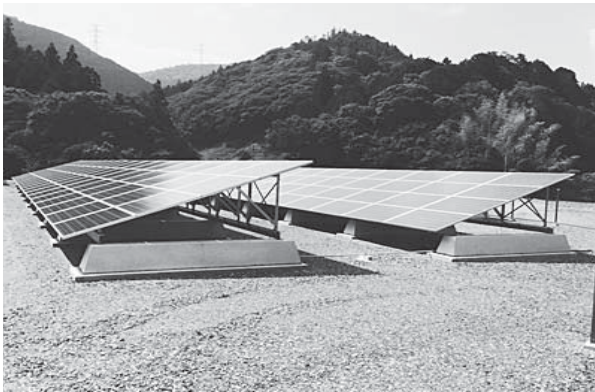
A 市民生活部長 燃焼方式は決定していないが、霞台厚生施設組合の検討課題になっている。搬入に際しては、周辺住民の安全確保のための道路対策や、広域化のための住民の負担軽減のためにも中間

置き場等の整備を検討している。最終処分場はこれまで通り委託を考えている。

処理場建設のために白雲荘の解体が必要なので、新たな再整備のために「関連施設整備に関する協定書」の締結を受け、住民の意見を聞きながら健康増進や、災害時拠点機能とした整備を検討していく。

Q 国も市も女性が輝く社会を訴えられているが、女性が働き甲斐のある職場のためにも、すべての職員が正規雇用されるべきと思う。中でも、同じ仕事をする幼稚園教諭や給食調理員は同じ待遇であるべきと考えるが施策はどのようになっているか。

A 総務部長 本来は正規職員であるべきだが、国が進める地方自治体の定員抑制の流れもあり、臨時的で補助的な業務は今後も臨時職員を任用していく。国の動向なども注視して労働力意欲の向上につながる制度を構築していきたい。



山林等に設置された太陽光発電用パネル



木村 喜一

マイナンバーカード利活用で証明書を手軽に

コンビニで10月から住民票等を発行

Q マイナンバー制度活用について

この制度は、「行政事務の効率化、国民の利便性の向上」を目的の一つにしている。そこで、①コンビニでの証明書等の交付時期と、対象となる証明書の種類、②交付手数料や市が負担する経費等について、②デジタル技術や情報通信技術を活用した研究及び検討組織の設置について伺う。

A 市民生活部長

①交付開始の時期は10月3日からで、住民票、印鑑証明書、課税証明書、所得証明書の発行を検討している。年末年始を除く、土・日も含めた毎日6時30分から23時までの利用ができるので、利用者の利便性は向上する。

②交付手数料は、現在と同じ1通200円で考えている。また、経費については、システム関係の年間負担金が約540万円と、コンビニ利用委託料として証明書1通あたり123円が市の負担経費となる。ただし、導入当初3年間は、特別交付税措置が2分の1ある。

③現在行っているマイナンバー担当者による研修会等の中で検討していくことはできるが、マイナ

ナンバーの枠を超えたデジタル技術や情報通信の研究組織の設置については、社会情勢を注視しながら、他の自治体に遅れることないよう検討していきたい。

新農業委員会制度について

本年4月1日から新農業委員会制度がスタートしたが、①制度の概要と、②農地利用の最適化について伺う。

A 農業委員会事務局長

①新制度で大きく変わった点は、農業委員の選出方法が公選制から市長が議会の同意を得て任命する方法となったこと、農地法に基づく許認可に加え農地利用の最適化の推進が全て農業委員会の必須事務となったこと、また、新たに農地利用最適化推進委員が設置されたことなどが挙げられ、今後、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して活動を行うことにより、体制が強化される。

②農地利用の最適化とは、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進の3つの業務を指す。

これから推進していく重点課題を農地利用の最適化に関する指針として作成し、効率的な確認作業が行えるよう準備を整え、詳細な情報収集活動を行いながら農地利用の最適化の推進に努めたいと考えている。

○関係機関が一体となり、農業が政府の目指す成長産業となるよう期待する。

① 農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化
→ 担い手への農地利用の集積の推進

② 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保
→ 耕作放棄地の発生防止、解消の推進

③ 農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進
→ 新規就農、企業等の農業参入の支援



戸田 見成

市独自の特徴ある高い教育を

小中一貫教育で魅力ある学校づくりを進める

Q 小中一貫校について
 学校教育法改正により一貫校の独自の計画が作り易くなったが、近くのつくば竹園学園のごとく高い教育目標を持って進めては如何か。

A 教育部長 本市では、今年度、「市小中一貫教育基本方針」を策定し、全小中学校で小中一貫教育を推進していく。特に本市の小中一貫教育推進のモデルとなる玉里中学校区小中一貫校については、平成33年度の開校を目指し、同校建設準備委員会と小小連携・小中連携推進委員会を設け、施設等のハード面やカリキュラム等のソフト面について、計画的に準備を進めているところ。

また、子どもたちにとって夢のある地域の拠点となる小中学校の開校は、本市、特に玉里地区への定任促進にも繋がると思われるので、今後も小中一貫教育を推進し、魅力ある学校づくりを進めていく。

Q 災害対策の充実・計画は
 ①東日本、熊本・大分震災からの教訓が生かされているか。②宮田防災公園の地域防災計画における防災拠点としての充実、計画は。

A 危機管理監 ①東日本大震災の教訓から課題を精査し、8災害に対応する市地域防災計画の見直しをはじめ、停電時の情報手段の整備、災害備蓄品の整備、災害協定の拡充など、さまざまな防災力の強化を図り、あわせて市民参加型防災訓練を実施してきた。

熊本大分地震では、避難所以外での避難生活対策や、ボランティアや支援物資の受け入れ、長期避難者の健康管理等、新たな課題も浮き彫りになっているので、各施策のさらなる改善に努めたい。

②宮田防災公園には、避難時に活用できるトイレやあずまや、かまどベンチなどが整備され、現在、地域防災計画における避難場所としての指定や看板の設置等を進めている。

Q 再開した「キャトル・セゾン」について
 地域食材施設条例との関係について、ある会社のグループであるとしているが、条例の運用上、転貸にあたらないか。

A 産業経済部長 「キャトル・セゾン」は、国の補助事業「アグリベンチャー支援事業」を活用し設置した施設であることから、農業者が中心となる「旬みりの森」により営業を継続することが求められる施設であり、使用者を無断で変更もしくは第三者に譲渡することを禁じている。

同施設の再開にあたり「(有)みりの森」では、地域への貢献を経営信条とし、地産地消などに繋がる経営を実践している「(株)坂東太郎」より出資を受けることにより社員として経営パートナーに迎え、今年4月15日にリニューアルオープンしたところ。

今後も経営再建と安定した経営を維持するため、経営パートナーのノウハウを取り入れ、地元農家との連携、さらには地域食材を活用した新しいメニューの開発等を考えているのでご支援をいただきたい。

【その他の質問事項】

- 総合計画と地方創生について
- 霞台厚生施設について小美玉市の立場を理解されているか
- 再任用職員の任用状況について



小川 賢治

公共施設への太陽光発電設備の設置は

まずは新築する学校への導入を図る

Q 太陽光発電設備の導入状況は

本県では広い平野部を生かしてメガソーラー設置や住宅用ソーラーパネルの導入が進んでいるが、本市の公共施設への設置状況等はどうか。

A 産業経済部長 現在、学校施設では下吉影小学校、小川北中学校、竹原小学校の3箇所太陽光発電設備を設置している。

それぞれ容量に違いがあるが、年間使用電力の約2割を太陽光でまかなえており、発電した電力は各々の施設で使用し、休日の電力は外部に売却している。平均して1施設当たり年間5〜15万円程度の収入となっている。

A 教育部長 学校施設への太陽光発電設備の導入については、小中学校の統廃合が行われている状況なので、これから新築される学校を優先的に設置していきたい。



太陽光発電設備が設置された竹原小学校新校舎

Q 観光行政について

ゴールデンウィーク期間中の県内行楽地の人出状況が、県全体で前年比8.9%増となったと報じられたが、本市の人出状況はどうだったのか。また、本市の交流人口が平成26年81万人から平成27年140万2300人と増加しているが、経済波及効果についても伺いたい。

A 産業経済部長 ゴールデンウィーク期間中の10日間で、茨城空港への来場者数は5万3800人（うち搭乗者数は約2万

人）、空のえき「そ・ら・ら」は2万6000人、そのほか霞ヶ浦周辺、羽鳥駅周辺についての数字は把握できていないが、霞ヶ浦湖畔では多くの釣り人が毎年見られている。

また、本市を訪れる観光客を増やすことや、ふるさとふれあいまつり、産業まつり等のイベントを開催することで交流人口の拡大を図られ、地域経済の活性化につながるものと考えている。

特に、産業まつりでは地域の農産物や特産品のPR販売等を通して、市内における産業の振興や経済波及効果を図っている。



にぎわいを見せる産業まつり



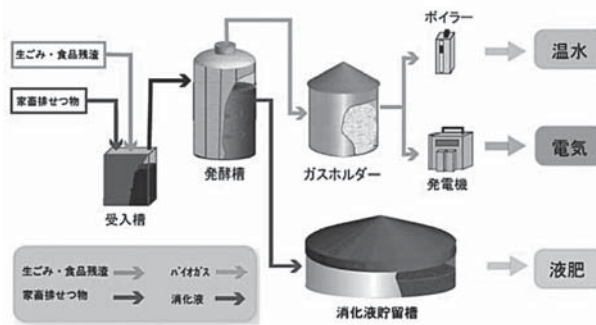
幡谷好文

糞尿等の臭気対策ともなる「バイオマス利用促進」を

本市に適した手法等を調査・研究する

Q バイオマスの利用促進を
本市の主幹産業である畜産、養鶏等から発生する糞尿等をバイオマス資源ととらえ活用し、臭気問題対策にも取り組むべきではないか。

【バイオガスプラントの例】



A 産業経済部長 現在、市内の家畜排せつ物のほとんどは堆肥化され貴重な資源として活用されているが、一方で不適正な管理により悪臭の原因として環境問題の発生源となる側面がある。
そのため、バイオマスの利用促進は、堆肥としてだけでなくバイオエネルギ（再生可能エネルギー）として活用することにより、本市の畜

産の振興と地球環境の改善につながる重要と考えている。
導入にあたっては、施設建設コストが非常に高いなどの課題もある中で、今後、先進地の視察をはじめ本市に最も適した手法等を早急に調査・研究していきたいと考えている。

Q 小学校の廃校利用について

① 廃校利用について市の考えは。
② 介護福祉学校や、全国で廃棄処分されている絵画を保管する施設等を提案するが如何か。

A 副市長 ① 学校跡地の利用については、本小中学校規模配置適正化実施計画において、学校教育を行う場のみならず、スポーツや文化活動、地域コミュニティの中心的役割のほか、地域防災拠点など公共的役割を担っていることを踏まえ、公の施設としての転用を基本として検討する考えである。

② 今回、議員より提案いただいた2つの施設利用をはじめ、さまざまな利用形態や民間活力の導入の可能性なども含め、庁内の学校跡地利用に関する政策調整会議の中で、地域住民の皆さまの意見も伺いながらしっかりと検討していきたい。

○ 廃校をぜひ地域の活性化につながる施設として活用してほしい。

Q 他市町村との連携について

地域農産物や加工食品等のPRを単独ではなく他市町村と連携して、全国へアピールし、強化を図ってはどうか。

A 産業経済部長 本市の生乳、ニラ、レンコンなど多くの農産物は、現在、農協や生産者団体を中心となり各々の独自性などの特徴を全面に出してPR活動を行っている。さらに、県では「茨城を食べよう推進協議会」を設置し、知事が先頭に立ち茨城の食材を全国に発信する活動を行っている。また、6月4、5日には銚田市を会場に県内のメロン産地7市町が参加した「全国メロンサミット in 銚田」が盛大に開催され、茨城のメロンを全国に向け発信したところ。

産地単独でのPR活動のみではなく、やはり近隣市町村や県単位の大きな組織で全国に向け、茨城、小美玉市の農産物をPRすることは非常に重要と認識しているので、今後も積極的な活動を展開できるように検討していきたい。



植木 弘子

福祉避難支援体制の整備状況は

支援人員の確保も含め早急に整備する

Q 防災支援対策について

配慮が求められる、避難するところが困難な方を支援できる対応の一環として、福祉避難支援体制の整備について伺う。

A 福祉部長

高齢者や障がいのある方、乳幼児・妊産婦の方々など自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、現在、「避難行動要支援者支援計画」の策定を行いながら、「要支援者名簿」等の作成にも取り組んでいる。また、最終的には個別計画の作成までを目指しており、要支援者の避難支援をより早く安全に行うために、支援を行う人員の確保も含め早急に整備していきたい。

A 危機管理監

災害時にご近所同士で要支援者を気にかけて、助け合うことは被害を抑える最も有効な手段なので、市ではハード面の整備とともに自主防災組織等との連携強化にも努めていく。

A 保健衛生部長

災害時の妊産婦への支援については、土浦協同病院が受入れ医療機関となっているほか、県央医師会や石岡医師会と支援協定できるよう進めている。

Q 福祉避難所の協定は

「災害弱者」の方を優先的に受け入れる福祉施設、公共施設等との協定は結ばれているのかを問う。

A 福祉部長

国のガイドライン及び県の指針により、福祉避難所の指定には、バリアフリー化された施設及び生活相談職員等が確保された社会福祉施設の活用が適切であるとの見解から、現在、「あけぼの荘」、「メリーホーム」の2施設と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を結んでいる。しかしながら、まだ十分ではないので、今後も福祉避難所の拡充に努めていきたい。

Q 通学路の安全対策は

市通学路安全対策連絡会議の活動内容、進捗状況、充実と認知度を上げるための今後の方向について伺う。

A 教育部長

同連絡会議では、平成27年3月に策定した「小美玉市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保を図っており、何らかの安全対策が必要とされる67箇所（28年5月現在）に



竹原小学校周辺の通学路

ついて、88の対策内容が考えられている。既に、昨年12月までに43箇所の対策が施され、その後対策が施された9箇所を加えると、約6割超で危険が解消されている。

今後は、小中学校で通学路の安全点検により新たに発見された21箇所の危険箇所の合同点検や対策内容の検討を行っていく予定となっている。

さらに、このような取組みを周知するため、引続き市ウェブサイトや各小中学校の広報紙にも随時掲載するなどし、地域の方の協力を得ながら更なる通学路の安全性の向上を図っていきたい。



石井 旭

産廃関連施設の実証試験に対し市の対応は

事業の動きを注視し「意見書」を提出する

Q世楽地内への産業廃棄物関連施設について

産業廃棄物処理業者による実証試験が開始されることを受け、世楽・佐才地区から反対の要望書が出されたが、市の考えを伺う。

A 市民生活部長 市としては、実証試験の結果により本格運行に進む可能性があることから、事業者に対して、地元説明会を行い、了解を得たうえで実施するよう指示している。また、今後、事業者が許認可を受けるための申請を県に提出し、受け付けられた段階で、県より市に対しての事前協議が行われるので、市からは地元住民の反対の意見を反映した「意見書」を提出する予定となっている。

今後の対応としては、県や地元の皆さまと情報を密にし、事業の動きを注視して対応していきたいと考えている。

「これまでの経緯」

○平成27年3月 世楽地区に一般廃棄物による焼却灰の処理計画の説明あり、その後、排出自治体より本市に出されるはずの協議等が確認できず、計画は中断されていた。

○平成28年3月 東京電力の発電所から排出される石炭灰を利用したりサイクル事業に変更。

○産業廃棄物処理事業になることから県との協議により今回の実証試験に至る。

Q熊本地震に対する市の支援は

本市でも5年前に大地震を経験し多くの教訓を得ていると思われるが、①本市では熊本へどのような支援を行ったのか。②また、今後の災害協定、避難所対策及び食物等の備蓄等の更なる災害対策の拡充が必要と考えるが、如何か。

A 危機管理監

①市では、まず九州地方に所在する「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」において「大規模災害等の相互応援に関する協定書」を締結している自治体3市町村と、同じく九州地内に本支店等を持つ小美玉市企業連絡会関係企業に対して、被害状況の確認と支援の必要性等を確認したが、支援の必要なしとの回答があったため実施していない。

また、全国からの支援物資の受け入れが困難との情報から、本市

では県・県市長会の動向を確認し、物資支援から義援金や人的支援に支援方法を移し対策を進めた。

義援金に関しては、市社会福祉協議会の協力を得て、市役所本庁舎、各総合支所、アピオス、みのくれ、コスモス、空のえき「そらら」、社会福祉協議会、各支所で募金箱を設置し受け付けている。

人的支援に関しては、全国市長会を窓口とした派遣の枠組みのもとで対応する方針を進めており、職員派遣要請があり次第、直ちに職員を派遣することが可能と回答している。

②災害協定は、既に生活物資等の供給協力をはじめ、物資人員等、電気設備等ライフラインの応急復旧に関する協定など、35の協定を結んでいるが、今後も協定先の更なる拡充、協定内容の多様化に努めていきたい。

また、避難所における耐震化は当然のこと、備蓄品・装備資機材の更なる充実・防災力の強化に努めていく。

(※義援金の募集は、来年3月31日まで延長しています。)



谷 仲 和 雄

今後、PPP/PFIが主流になると思うが

PPP/PFI活用には早い段階からの準備が必要

Q PPP/PFI手法導入の優先的検討について

国は公共施設等の整備等において、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するためのガイドラインを示した。今後、PPP/PFIが主流になると思うが、市の考えは。

A 企画財政部長 公共施設等の整備等にあたり、さまざまな分野の公共施設等の整備・運営に多様なPPP/PFI事業を活用することは重要と考える。

今年5月に内閣府民間資金等活用事業推進室より公表されたPPP/PFI推進アクションプランにおいても、サービス購入型PFI事業や指定管理者制度等の多様なPPP/PFI事業をファーストステップとして活用することを促すことが効果的とされているところ。

Q PPP/PFI導入が適切かどうか、従来型の整備手法に優先して検討する仕組みが必要と考えるが、市の考えは。

A 企画財政部長 PPP/PFI手法を実施するためには、公共性原則・民間経営資源活用原則等、可能性調査の実施等、幾つかの条件が定められている。

なお、PPP/PFIを推進するにあたっては、公共施設等総合管理計画等の策定や固定資産台帳等の整備及び公表を行うことを通じて、公共施設等のデータの見える化を推進するとともに、民間からの提案を積極的に引き出すことが不可欠である。

以上のことから、PPP/PFI手法を活用して公共施設を整備する場合、早い段階からの可能性調査、計画策定が必要となるのではないかと考えている。

Q 公共施設等総合管理計画実施計画の策定等も含め、これらに特化した専門部署の設置が必要と考えるが、市の考えは。

A 企画財政部長 専門部署の設置については、議員ご指摘の通り必要性は感じている。今後、本市にあった組織のあり方について調査・研究に努めていく。本年3月策定の公共施設等総合管理計画を基本

にアクションプラン（実施計画）の策定を検討し、その中でPPP/PFIの手法も含めた整備手法のあり方等を検討するとともに状況を確に把握し、早い段階での準備を進めていければと考えている。

【用語解説】

- PPP・・・Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
- PFI・・・Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

インバウンド?・・・外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本では、海外から日本へ来る観光客を指す外来語。現在、日本では、アウトバウンドに比べ、インバウンドが極めて少ない。



鈴木俊一

本市の未来のためにインバウンド戦略が必要では

市の魅力を発信し、周遊促進を図っていく

Q 地方創生とインバウンドについて

①「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」によるビジット・ジャパン・キャンペーンからこれまで、外国人旅行者に對しどのような取り組みを行ってきたのか。②また、今後インバウンド戦略に力を入れていかなければならないと思うが、市の考えは。

A 産業経済部長 ①茨城空港を利用

して観光に来ていた中国人観光客を市内へ呼び込むため、昨年から茨城大学と協力し本市の魅力を発信するための動画を制作したところ。

また、同大学の中国人留学生の協力を得て、本市の魅力発見ツアーに参加していただき、いちご狩りやジャムづくり、座禅などの体験をしてもらうほか、市内の観光資源を巡っていただき、そのような中国のアプリ「ウェイボー」にリアルタイムに掲載してもらおうなど、交流人口の増加を図っている。

今後は、この動画の中国語版も市ウェブサイト、フェイスブック、ユーチューブに掲載するほか、茨城空港内でも放映し、市内への周

遊促進を図っていく。

②茨城空港を核として、本市の恵まれた自然環境を観光スポットとするともに、質の高い農産物を市の観光資源にとらえ、積極的に活用しながら市の魅力を発信して誘客につなげていきたいと考えている。

Q キャトル・セゾンについて

キャトル・セゾン(小美玉市美野里地域食材供給施設)の営業はアグリベンチャー支援のための手段であると思われるが、本来の目的はどのようなものなのか、伺う。

A 産業経済部長 施設を設置した

目的は、農業の多角経営を目指し農業者等が出資して、創造的な高付加価値化農業を展開する経営体を育成することで、具体的には、①アグリビジネスの創出を図ること、②企業的な経営感覚を有する人材の育成と農家と消費者をつなぐしくみを構築すること、③地産地消の拠点として安全・安心な地域食材をレストランを通して消費者に伝えていくことの3点があげられ、プロの料理人が地元の食材を活用したメニューの開発により、

消費者へ食文化の推進と地産地消の普及を狙うもの。

Q 羽鳥駅橋上化について

①橋上化は目的ではなく手段であると捉えているが、本来の目的は。また、駅東口の市有地の活用計画の現状について伺う。

A 都市建設部長 羽鳥駅をバリア

フリー化し、利便性を向上させることも目的の一つと言えるが、さらに、駅と周辺地域を一体的に整備することにより、本市の陸の玄関口としてのイメージアップにつなげ、賑わいと交流を増進させ、陸の交流エリアの核として、市の魅力づくりに大きく寄与することが大きな目的である。

また、駅東口の市有地については、市総合戦略に対する議会等の政策提言を踏まえ、庁内組織としての羽鳥駅周辺整備に関する政策調整会議を立ち上げ、駅舎及び自由通路などと一体的に捉え、賑わいの交流の場となるよう、その有効活用のあり方について検討を始めたところである。



長島 幸男

老朽化した市営住宅の取り壊しはあるのか

計画的に廃止を進めていく

Q市営住宅の状況について

市内には、今後の維持管理が難しいと思われる老朽化した木造の市営住宅があるが、①現在の入居状況、②住宅の取り壊し計画、③住宅使用料の納付状況について伺う。

A 都市建設部長

①市内には8箇所の市営住宅があり、戸数250戸のうち現在192戸が入居している状況。

②老朽化が著しく取り壊し計画の対象となっているのは、稲荷住宅、下田住宅、上吉影住宅、山川住宅の4住宅で、現在、稲荷住宅の用途廃止を進めている。また順次、維持管理が困難となる他の市営住宅についても同様に進めていく予定。

③使用料(家賃)は、入居者の収入状況により設定され、その額に差が生じる。月額1戸当たり2800円から4万9200円まで設定されている。平成27年度の使用料は、総額3465万2830円(駐車料使用料を含む)に対し、525万7060円の収入未済額があるので、慢性化している高額滞納者には呼び出し指導するなど

して、計画的な納付を促していきたい。

Q公園・緑地等の整備状況は

公園・緑地は、青少年の健全な活動の場、住民の憩いの場として親しまれており、災害時の避難場所として、また、良好な都市環境を形成するうえで非常に重要な役割を担っている。そこで、①各公園・緑地の利用状況、②管理状況、管理形態等、③小川運動公園の施設整備計画について伺う。

A 教育部長

①市内には25箇所の公園・緑地があり、都市整備課とスポーツ振興課とで所管しているものがある。

スポーツ振興課で所管している運動公園等の施設は11箇所あり、基本的に直営で管理運営している。ただし、その中で小川と玉里のB&G海洋センタープールについては、管理運営業務を民間業者に委託している。また、小川運動公園の管理業務や市内体育施設の除草等の管理は、一部を除きシルバー人材センターに業務を委託している。

玉里運動公園については、平成

29年度の指定管理者制度導入のため、今年度中に必要な手続きを進めたいと考えている。

②都市整備課で管理している公園・緑地等は18箇所あり、うち11箇所は職員巡回とあわせシルバー人材センターに委託し管理している。残り7箇所は地元行政区に委託している。

③小川運動公園は、昭和50年度に体育館、53年度に野球場、テニスコート、54年度に管理棟、野球場のナイターが整備され、多くの市民に利用されているが、老朽化から維持修繕費等も年々増加傾向にある。現時点での施設の具体的な計画はないが、今年3月に策定された公共施設等総合管理計画を踏まえ、今後検討していきたいと考えている。

【主な公園施設の利用状況】

(H27年度)

施設名等	利用数(人)
小川運動公園	24,752
希望ヶ丘公園	47,596
玉里運動公園*	58,453
その他運動施設等	31,405
計	162,206

*海洋センター利用者含む。

不納欠損処分?・・・歳入徴収額を測定したものの何らかの理由で徴収が行えず、今後徴収の見込みがたたないため、地方自治体がその徴収をあきらめること。



関口 輝門

健全な財政運営の環境整備策は

行政サービスの効率化・コスト削減を進め 財源確保

行政の財政は、健全でなければならぬ。理想的な財政運営は、税収等の一般財源で経常経費を十分に賄い、住民福祉の向上のため、投資的経費を捻出することにある。そこで、財政運営の推進策について伺う。

Q 市税徴収の現状と推移は

徴税は公平性が重要である。①市税収納率の引き上げ策及び、②不納欠損（処分）額は妥当か。徴収の工夫策を伺う。

A 総務部長

市税の収納率は、合併時に比べると年々微増だが上昇している。
① 収納率を上げるため、滞納者に対しては、財産調査、差し押え・公売等を実施するとともに、高額滞納者の徴収未済額を租税債権管理機構へ移管している。
② 不納欠損処分は、地方税法に基づき現況及び徹底した財産調査を実施しており妥当である。今後徹底した滞納処分の強化を図っていく。

Q 地方交付税の現状と推移は

合併10年を経過し合併特例措置は終了したが、①特例債の償還財源の交付税との兼ね合いは。②合併算定替えにより交付税が減額されるが、今後の財源調達の考えは。

A 企画財政部長

① 特例債の元利償還金の7割が普通交付税の基準財政需要額に算入され、交付税が算定されている。普通交付税の予算計上は、国の地方財政計画の交付税総額の動向を踏まえ計上している。
② 普通交付税が縮減期間に入ったことにより、今年度以降は5年間で約10億円減額される。今後は第3次行財政改革推進の中で行政サービスの効率化やコスト削減を進め財源確保に努める。

Q 合併特例債の残余枠（額）の利用計画は 特に学校建設計画に基づく、今後の財源調達は

A 企画財政部長

特例債は新市建設計画に基づく事業の財源として発行しており、発行限度額198億8800万円に対し、本

Q 米軍再編交付金の延長見通しは

年度末で、発行総額は128億円（約64%）の見込みとなる。広域幹線道路整備、学校建設等々、多額の事業費が見込まれるので、国庫補助金等の活用のほか、合併特例債の残余枠を最大限に活用していきたい。

A 都市建設部長

「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」が29年3月末限りで効力を失うため、再編交付金の交付も終了することになるが、交付継続に向けて関係機関に強く働きかけているところである。一部マスキミで、政府は特別措置法を改正し10年延長する方針と報道されているが、現時点で国からの情報は入っていない。

【その他の質問事項】

- 補助金の現状支出に関わる適正化の見直し策は
- 将来を見据えた財政調整基金の増額策は
- 地方創生事業に関わる交付金の目論見は
- 新市町村づくり支援事業の事業施策は

第40回プレゼントクイズ *答えは議会広報 第42号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、「キャトル・セゾン」（四季の里内）のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 問① 議会だより42号の表紙を飾ったのは「竹原神社の〇〇〇〇」？
 問② 第2回目となる「議会〇〇〇」は8月2～4日に開催？
 問③ 6月定例会で一般質問を行った議員は〇〇名？

◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。
 また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

◇応募〆切

平成28年8月25日（木）まで *当日消印有効

◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX：0299-48-1199 Eメール：gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

第39回クイズの当選者

41通のご応募をいただきました。
 当選者は以下の方々です。

岡本 久美子さん	高須 孝子さん
石川 章さん	茅場 和明さん
山田 美津江さん	井坂 和子さん
斎藤 寛さん	山田 剛さん
山本 有紗さん	田村 里美さん

第39回クイズの正解

問① 選挙権年齢は〇〇歳以上？ [答 → 18歳]

問② 平成28年度一般会計の当初予算は〇〇〇億円？

[答 → 230億]

問③ 平成28年第2回定例会の開会日は6月〇日？

[答 → 2日]

皆さんから寄せられた声です ～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 循環バス時刻の見直しと利用促進を更に効果的にして頂きたい。議会広報を読み、各議員の誠意と意気込みが伺えます。(小川・男性)
- ▶ 18歳選挙により、どのくらい投票数上がるのか楽しみです。(中延・男性)
- ▶ 議員さんに若い人が増えましたね。期待しています。(西郷地・女性)
- ▶ 委員会審査Q & Aをもっと詳しくしても良いと思う。(山野・男性)
- ▶ 茨城国体に向けて、小美玉市のアピールはあるのでしょうか。茨城空港が国体でもっと活性化するといいですね。楽しみです。(張星・女性)
- ▶ 空のえき「太陽・イベントひろば」で、四季おりおりのイベントが開催される日は、夫婦で周辺を散策しながら満喫しています。(幡谷・女性)
- ▶ 選挙権が20歳から18歳に引き下げられ、政治に関心を持つようになりました。この広報紙は地元、小美玉市の情報が詰まっていて役立ちます。(羽刈・女性)

ご意見・ご感想をお待ちしています

■ 全国市議会議長会「地方行政委員会委員長」に 市村議長が選任されました！



[地方行政委員会の主な役割]



▲ 市村議長

総務省、法務省、外務省、防衛省の所管事項について、総会、評議員会において決定された事項について、独自の調査企画及び立案に当たり、その実現運動（要望）を行います。

■ 次の定例会は、8月31日(水) 開会予定です！

定例会 日 程	会議等の主な内容
8月31日 (水)	本会議 (開会、議案説明)
9月6日 (火)	本会議(～8日) (一般質問、議案質疑)
12日 (月)	決算特別委員会 (～13日)
14日 (水)	常任委員会 (～16日)
23日 (金)	本会議 (報告、採決、閉会)

*委員会等の詳しい日程については、8月30日に開催する議会運営委員会で決定します。

「議会だより」の表紙の写真を みなさんから募集します

- 編集の都合上、デジタルカメラでの写真データをお願いします。
- 住所、氏名、電話番号を明記し、写真データ(3MB未満)とともにメールで送付ください。掲載時は、原則お名前も掲載します。
- 写真は未発表のものに限ります。
- 応募いただいても掲載できない場合がありますのでご了承ください。
- 写真は広報紙のほか、ホームページ等でも公開されます。
- 締め切りは、9月9日(金)です。
- ※ 詳しくは、小美玉市議会事務局までお問い合わせください。(☎0299-48-1111 内線1302)
メールアドレス: gikai@city.omitama.lg.jp



発行編集責任者 議長 市村 文男
広報特別委員会 委員長 大槻 良明
副委員長 谷仲 和雄
委員 小川 賢治
委員 幡谷 好文
委員 石井 好子
委員 植木 弘子
委員 村田 春樹

(幡谷好文)

編集後記

いよいよ「18歳選挙」が始まりました。全国で240万人の新しい有権者が誕生し、若い世代の積極的な政治参画促進と、若い世代ができるだけ早く、社会の構成員としての「自覚」を持つことを期待いたします。議会広報紙におきましても、さらに読み易く、若い世代にも政治に対する理解と関心が深められるよう、努力と研究を続けてまいります。猛暑が続いておりますが、市民の皆様におかれましては、お体には十分に注意をして、この夏を過ごしていただければと思います。